

平成23年6月21日教育研究評議会議事要旨

本部棟大会議室

午後3時00分～4時10分

- 議長 濱田総長
清水, 佐藤, 前田, 武藤各評議員 (理事)
山下, 山口, 宮園, 五十嵐, 北森, 関村, 中地, 柴田, 相原, 長澤, 古谷,
吉川, 持田, 長谷川, 石井, 市川, 川本, 長野, 関水, 大島, 上田, 萩谷, 石田,
清野代三宅, 小屋口, 羽田, 末廣, 野城, 榎原代久留島, 秋山, 梶田, 家, 新野,
中野各評議員
古田附属図書館長
浅見空間情報科学研究センター長
江川, 久保各理事
田中副学長
石黒, 有信各監事
杉山, 宮川, 中塚, 鈴木各副理事
- 本部 富田, 若井, 苫米地各部長, 大星副部長,
田畑財務部長事務代理代片桐
加藤, 吉田, 東, 瀧田, 小野寺各課長

平成23年4月19日教育研究評議会議事要旨(案)は、確認の上、原案どおり了承された。

1 学内外情勢について(資料2)

総長から、前回教育研究評議会以降の学内外情勢について資料2のとおり報告があった。

2 東京大学名誉博士称号の授与について(資料3)

総長から、名誉博士称号授与審査委員会では、被授与候補者のマリオ・バルガス＝リョサ氏について2回の審査委員会を開催した旨、また、佐藤理事から、名誉博士称号授与規則等に照らし行った審査の経過及び功績書について説明があった。

次いで、総長から、本件は投票による表決で決定すること、また、投票に先立ち、被授与候補者の提案者であることから表決権を行使しない旨の発言があった。引き続き、教育・学生支援部長から、議決要件等について説明があり、定足数を確認した後、投票が行われた。

開票は、農学生命科学研究科長及び社会科学研究所長の立ち会いの下に行われ、その結果について、総長から、名誉博士称号授与規則第3条第4項により必要とされる出席者の4分の3以上の賛成が得られた旨報告があり、同氏に名誉博士の称号を授与することとした。

3 名誉教授の称号授与について(資料4)

名誉教授選考委員会委員長の長野薬学系研究科長から、前回の教育研究評議会において審査を付託されてから、2回の選考委員会を開催し、推薦のあった名誉教授候補者16名全員について、本学の名誉教授としての資格要件を満たしているとの結論を得た旨報告があった。

以上の報告の後、総長から、名誉教授称号授与規則の規定に則り表決を本日举行したい旨を諮り、異議なく了承された。

投票に先立ち総長から、従来の取扱いに倣い表決権を行使しない旨の発言があり、次いで、人事部長から議決要件等について説明があり、定足数を確認した後、投票が行われた。

開票は、情報学環長及び地震研究所長の立会いの下に行われ、その結果について、総長から、名誉教授候補者16名全員について必要とされる出席者の4分の3以上の賛成が得られた旨報告があり、候補者全員に名誉教授の称号を授与することとした。

4 平成22年度評価に係る実績報告書(案)について(資料5)

佐藤理事から、平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書について、資料5のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

5 東京大学大学院新領域創成科学研究科組織運営規則の一部改正について(資料6)

前田理事から、連携講座の設置に伴う所要の改正を行うもの、及び教育研究の協力を受ける学外機関として指定している組織の名称変更について改正を行うものである旨説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

6 東京大学大学総合教育研究センター規則の一部改正について(資料7)

佐藤理事から、研究部門として全学教育推進部門を設置することに伴う、所要の改正を行うものである旨説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

7 東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正について(資料8)

佐藤理事から、医学部附属病院、情報基盤センター及び総括プロジェクト機構において、既に導入している教員の任期制にかかわる教育研究組織等の見直しに伴う所要の改正を行うものである旨説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

8 東京大学学部通則の一部を改正する規則について(資料9)

佐藤理事から、国際化拠点整備事業の実施により教養学部前期課程に国際教養コースを開設し、受入れを開始すること等に伴う、所要の改正を行うものである旨説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

9 東京大学における履修証明プログラムに関する規則の一部改正について(資料10)

佐藤理事から、履修証明プログラムの開設部局について教育研究部局以外の組織にも対象を拡げることに伴う、所要の改正を行うものである旨説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

10 東京大学研究倫理審査実施規則及び東京大学ヒトES細胞使用規則の一部改正について(資料11)

清水理事から、「ヒトES細胞の使用に関する指針」が平成22年5月20日に改正されたことに伴い、本学の関連規則を指針に則して改正する旨、説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

- 11 国立大学法人東京大学と独立行政法人情報通信研究機構との間における連携協力の推進に係る協定書について（資料12）

清水理事から、独立行政法人情報通信研究機構との間における連携協力の推進に係る協定を締結することについて、資料12のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。
- 12 行動シナリオの改訂について
佐藤理事から、重点テーマ別行動シナリオ及び部局別行動シナリオについて、改訂を行った旨報告があった。
- 13 寄附金及び寄附物品等の受納について（資料13）
前田理事から、平成22年度3月分の寄附金及び寄附物品等の受納について、資料13のとおり報告があった。
- 14 寄付講座等の設置等について（資料14）
前田理事から、医学系研究科「ユースメンタルヘルス」及び「分子創薬・代謝制御科学」を平成23年5月1日から3年間、経済学研究科「アライアンス・フォーラム財団・公益資本主義研究」を平成23年7月1日から2年8カ月間、医科学研究所「抗体・ワクチン治療」を平成23年5月1日から4年間、空間情報科学研究センター「次世代社会基盤情報研究部門」を平成23年6月1日から5年間設置する旨、報告があった。また、医学系研究科「分子脳病態科学」を平成23年7月1日から3年間更新する旨、報告があった。さらに、医学系研究科「アドバンストスキンケア（ミスパリ）」の設置期間、農学生命科学研究科「機能性食品ゲノミクス」の寄付金額を変更する旨、報告があった。
- 15 社会連携講座等の設置等について（資料15）
前田理事から、医学系研究科「脂肪細胞機能制御学」を平成23年4月1日から5年間、工学系研究科「ソーラーエネルギー変換型化学プロセス」を平成23年8月1日から3年間設置する旨報告があった。また、工学系研究科「持続型炭素循環システム工学」を平成23年6月1日から4年10カ月間更新する旨報告があった。さらに、工学系研究科「先端バイオデバイス工学」の設置期間を変更する旨報告があった。
- 16 教員の懲戒処分について
田中副学長（教員懲戒委員長）から、教員懲戒手続規程に基づき、本学教員の懲戒処分を行った旨報告があった。
- 17 その他

以上